

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	佐野 智昭（2）	<p>1. 松林の保全・育成対策の進捗状況と今後の取り組みについて</p> <p>松林に関しては、ことしの2月定例会においても「松林を地域・事業者・行政の協働で守り育てていくために」という項目で一般質問を行い、①松林保全・育成のための協働の体制・仕組みの確立、②松林保全・育成アクションプランの策定の2点について求めた。</p> <p>それに対する市長の答弁は、①に関しては「まずは地域の皆様と意見交換会や適正な松くい虫の防除及び駆除の仕組み等を理解していただくための勉強会等を開催し、この中での御意見も参考にしながら、体制、仕組みづくりの検討を行ってまいります。」、②に関しては「新年度は、専門家等の御意見を伺いながら、これまでの本市の保全事業や育成事業についての見直し、検証などを行ってまいりますので、議員御提案の（仮称）松林保全・育成アクションプランも参考にしながら、計画の策定に向けて取り組んでまいります。」というものであった。</p> <p>そして、①については、5月に元吉原地区、田子浦地区（一部の富士南地区を含む）において勉強会が開催され、静岡県森林・林業研究センターの加藤徹上席研究員による「松くい虫被害とその防除」と題した講義、富士市海岸松林の状況についての報告及び意見交換が行われた。</p> <p>一方、平成29年度当初予算には、森林被害木対策事業費として1330万円余が計上されており、松くい虫被害木伐倒破碎、松くい虫防除薬剤地上・空中散布、松くい虫・塩害被害木調査、塩害被害木除去、塩害被害木補植、海岸保安林保護が事業内容となっている。</p> <p>しかし、こうした市当局の積極的な対策、取り組みにもかかわらず、残念ながら松枯れは依然拡大し続けており、松林の消滅も危惧される。</p> <p>そこで、今回再び取り上げ、松林の保全・育成に向けての的確かつ効果的な対策の実施を求め、以下を質問する。</p> <p>(1) 今年度事業の実施状況は、どのようになっているのか。</p> <p>(2) 被害木伐倒破碎については、抜本的な処理を目指して実施することを求めるがいかがか。</p> <p>(3) 勉強会以降の協働の取り組み、協働の体制・仕組みづくりの検討は進んでいるのか。</p> <p>(4) 松林の保全・育成に関する計画策定の取り組みはどのような状況なのか。</p> <p>2. 富士川左岸緑地再整備の今後の見通しについて</p> <p>富士川緑地は、市民の皆さんのスポーツ・レクリエーション、憩い、交流の場であるとともに、富士山の眺望を生かしたスポーツによる観光振興を推進するための貴重な空間として期待されている。</p> <p>富士市観光基本計画では、スポーツ交流の推進を目指し、</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
5	佐野 智昭（2）	<p>富士川緑地の整備・活用が施策として掲げられており、富士川左岸緑地基本計画に基づき緑地の再整備を進めるとともに、右岸の整備を図り、各種大会開催の利便性向上を図ると示されている。</p> <p>そして、富士川左岸緑地の具体的な再整備事業（以下、「事業」という。）としては、平成31年度に実施設計を行い、平成32年度から平成37年度に施設整備を実施するとのスケジュールが提示されているところである。</p> <p>そのような中、事業区域内の土地所有者等から問い合わせがあり、事業の実施に当たり、民地の取り扱いに関する課題があることがわかった。そして懸念されるのは、それが原因で事業がおくれることである。</p> <p>そこで、今後の事業の見通しについて、以下を質問する。</p> <p>(1) 事業区域内の民地の状況は、どのようになっているのか。</p> <p>(2) 事業の実施に当たり、民地の取り扱いをどのようにするのか。</p> <p>(3) 事業の実施の見通しについてはどうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	高橋 正典（9）	<p>1. オストメイト対応トイレなど障害者用トイレについて</p> <p>平成26年6月議会において、障害者用トイレについて質問したが、昨今、大腸などの疾病からオストメイトになる方が増加していると聞く。このことからオストメイトの方に対応しているトイレ事情が、3年経過してどの程度改善してきたのか検証したいとの思いから今回の質問となる。</p> <p>大項目は標題としては、オストメイト対応トイレなどの障害者用トイレについてであるが、中項目として、オストメイトについてと、フィランセの障害者用トイレについての2点を伺う。</p> <p>(1) 平成15年2月議会において、西村議員が、オストメイトについての質問を取り上げ、オストメイト自体を知らない方の多い中、これをきっかけに徐々に認知されるようになってきた。</p> <p>また、オストメイトの方に対する配慮が必要であるという点で、平成28年6月議会では、川窪議員がその年の4月に発生した熊本地震の際、オストメイトの方が、ストーマ装具の不足で難渋されたということを受け、災害時における備蓄品の中にストーマ装具パウチを含めてはどうかと質問をしていただいた経緯がある。</p> <p>その際にも出てきたオストメイトについておさらいをしておくと、内臓疾患などから、小腸、大腸、膀胱、あるいは尿路に障害が出たことにより、腹部にストーマを造設することになった方を、総称してオストメイトと言う。</p> <p>人工肛門、人工尿路を造設するということになるが、ギリシャ語で口（くち）という意味でストーマと表現されている。</p> <p>このストーマには、括約筋がないので、一時的に排泄物を取り入れる装具をパウチと称する。</p> <p>このパウチに蓄積される排泄物を処理するために、オストメイト対応の設備が整ったトイレが必要であるが、このような障害を持った方に安心して、積極的にお出かけしていただけるよう、また、気持ちよく社会生活をしていただきたいとの思いから、以下質問する。</p> <p>① オストメイト対応トイレの整備を進め、平成26年度の時点で、22施設で、29カ所のトイレが、これに対応している施設との回答であったが、現在、何カ所か伺う。</p> <p>② 今後、この設備の整備については、どのような計画があるか伺う。</p> <p>(2) フィランセの障害者用トイレについて伺う。</p> <p>平成26年の一般質問で取り上げた中に、フィランセ西館の障害者用トイレについて触れた経緯があり、再度、訪問してみたところ1階と2階の障害者用トイレは洋式便器が洗浄式便器に交換されており、利用者も大変喜ぶことだろうと感じた。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	高橋 正典（9）	<p>3階の障害者用トイレは、予算の都合からか、旧来のままであった。4階も同様に旧来のままであったが、改修を急ぐべきと考える。</p> <p>フィランセ西館は、昭和63年新築で、築29年が経過することから、当時の設備を利用し続けることに疑問を抱き以下質問する。</p> <p>① フィランセ東館1階の多目的トイレにオストメイト対応の設備があることは承知しているが、東西の行き来がしにくいことから西館にも設置する工夫がほしいがいかがか。</p> <p>② 3・4階の障害者用のトイレを、利用者に、快適に、気持ちよく使ってもらえるよう早急に改修すべきと考えるがいかがか。</p> <p>③ ユニバーサルデザインの観点に立つと、2階以上のフロアにある健常者用トイレ入口の段差の解消をすべく、スロープを設けるべきと考えるがいかがか。</p> <p>2. ユニバーサルデザインと公共建築物の保全について</p> <p>本市が抱える公共建築物について、平成26年に策定された、富士市公共建築物保全計画の中で、「昨今の厳しい財政状況において公共建築物の計画的な予防保全を実施しつつ、その長寿命化や維持保全にかかる経費を削減する手立てを講じていかなければならない」としている。そこで、ユニバーサルデザインの点も含め以下質問する。</p> <p>(1) 他市では、ユニバーサルデザインの点からこれらの施設設備などを、一元的にウェブサイトを立ち上げた例があるが、本市として障害を持つ方のためにも、これらを参考にし、充実させていくべきと考えるがいかがか。</p> <p>(2) 公共建築物については、その施設の用途により管理所管する部署が異なるのは、財政の面からも理解できるが、施設の建築・設備の専門部署としては、施設保全課になるので、修繕・改修・設備の更新など、一元的に管理・保全をし、各施設の管理所管部署に提言していくべきと考えるがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	海野 庄三（15）	<p>1. 生活排水処理長期計画の見直しによる下水道整備見送り世帯への対応と生活環境の保全体制について</p> <p>富士市は昨年度、平成21年9月に策定し、計画期間を平成41年度までとしていた20年計画である富士市生活排水処理長期計画（以下、「長期計画」という。）の見直しに着手した。</p> <p>ここでいうところの見直しとは、「早く、安く、効率的」、これに「持続可能」を加えた汚水処理システムの再構築を目的に掲げ、公共下水道全体計画のうち、いまだ整備に着手していない区域においてライフサイクルコストによる経済比較を基本に公共下水道の整備と、合併処理浄化槽での対応、そのいずれかの手法が好ましいのかを検討、実行していくものである。</p> <p>つまり、長期計画の見直しには、計画区域の一部廃止があり、富士市の公共下水道史上、大きな変革と言えよう。</p> <p>今か、今かと公共下水道の整備に合わせて自宅の建てかえやリフォームを予定していた世帯には、ショッキングな取り組みであり、それを認識してか上下水道部は見直し作業中の6月から8月にかけて11カ所の地区まちづくりセンターで計13回にわたり見直しに理解を求める生活排水処理計画区域の変更に関する説明会（以下、「説明会」という。）を開いている。</p> <p>以下、これらの経過を踏まえ、4点を質問、回答を願いたい。</p> <p>(1) 説明会の開催に当たっては、公共下水道計画区域から合併処理浄化槽区域への変更が見込まれる郊外の市街化調整区域の一部、約2000世帯に日程を伝え、参加を要請しているが、その参加率は、どのような状況であったか。</p> <p>(2) 説明会の参加状況は低調とも聞いているが、富士市監査委員は平成28年度決算審査意見書で、生活排水処理長期計画の見直しに対して「市民への説明責任を十分に果たしながら、計画を実行されたい」としている。この意見も踏まえ、今後、見直しが終了、公共下水道計画区域から合併処理浄化槽区域への変更が確定した世帯に、どのように通知、見直し・変更への理解を求めているのか。</p> <p>(3) 公共下水道への接続が容易であるのに対し、合併処理浄化槽区域におけるくみ取り便槽や単独処理浄化槽からの合併処理浄化槽への切りかえには、手法によって長短があるにせよ一定期間、トイレ・台所・風呂などの使用ができないという難題がある。この難題がある中で推進が突きつけられる合併処理浄化槽区域での合併処理浄化槽の切りかえには、設置補助金の引き上げだけでなく、それなりの人員面を基軸とした推進体制が必要と判断されるが、どのような体制を考えているのか。</p> <p>(4) くみ取り便槽や、トイレ汚水のみ処理の単独処理浄化槽使用の世帯の台所や風呂から流れ出る汚水は生活環境に悪影響を与え、また、合併処理浄化槽への切りかえが進んで</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	海野 庄三（15）	<p>も、その浄化機能は、清掃や保守点検、さらに浄化槽法第11条に定められている1年に1回の指定検査機関による法定検査で適正と認められるなどの維持管理が前提となる。今後、核家族化や高齢化などによって費用面などから適正な維持管理が等閑視される不安もある中、合併処理浄化槽区域内では、これまで以上に、汚水による悪臭や水質汚濁などの監視と改善指導の強化が必要と推測されるが、環境部との連携も踏まえ、どのような体制で取り組むのか。</p> <p>2. 指定管理者制度を打ち出した、今後の地区まちづくりセンターの管理運営と官民協働のあり方について</p> <p>富士市は、平成24年3月に本格的な人口減少や少子高齢化の進行、ライフスタイルの多様化などによる地域課題の拡大や、地域力の減退が危惧される中、活発な小学校区単位の地区まちづくり活動を将来に確実につなげていくために持続可能なコミュニティのあるべき姿を示し、これを実現するために必要な施策を盛り込んだ第1次実施計画である「富士市まちづくり活動推進計画（愛称：地域の力こぶ増進計画）」を策定、各地区に実践を求めてきた。</p> <p>平成24年度から平成28年度までの5カ年計画であった第1次実施計画をリレー、現在、取り組んでいる第2次実施計画は平成29年度から平成32年度までの4カ年計画である。</p> <p>6月定例会の一般質問では、スタートした、その第2次実施計画を取り上げ、「今後の地区まちづくり協議会の方向性と、活動拠点であるまちづくりセンターの運営について」と題して、幾つかの疑問点を提示。その1つとして第2次実施計画に盛り込まれている「指定管理者制度による地区まちづくりセンターの運営等、事務局体制のあり方について調査・研究を行います。」を捉え、「想定している指定管理者とは…」を質問している。</p> <p>市長から大筋、「地区まちづくりセンターの指定管理者の受け皿は、公募により選定する公益社団法人やNPO法人ではなく、まちづくり協議会を想定。しかしながらまちづくり協議会が発足して間もない現段階での指定管理者制度の導入は時期尚早と考えており、当分の間は（これまでと同様に…）市職員を配置して直営で運営していく」と述べておられる。</p> <p>この市長答弁に対して、まちづくり協議会関係者から幾つかの質問が届いており、その質問を絡めながら、ここに3点を提示、回答を願いたい。</p> <p>(1) 指定管理者制度は、平成15年の地方自治法の改正によって創設されたもので、以後、地方公共団体では公共施設の管理運営に関して「直営」か「指定管理者制度」、そのいずれかを選択することになっている。指定管理者制度創設の背景には、地方公共団体の財源不足が恒常的となり、経費削減の必要性から大きな部分を占める公共施設の管理運営の効率化を進めざるを得ないことが挙げられているが、こ</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	海野 庄三（15）	<p>れまで直営を堅持してきた地区まちづくりセンターにも指定管理者制度を導入する方針を打ち出したことは経費削減が目的なのか、他にも目的があるのか。</p> <p>(2) 本年度スタートの第2次実施計画は、市の最上位計画である第五次富士市総合計画に合わせ、その終了年度を平成32年度とする4カ年計画とし、平成31年度と平成32年度の2カ年を「地区まちづくりセンターの運営手法の調査・研究」の期間と設定しているが、スタート年度において市長が指定管理者制度導入方針を打ち出したことにより、「調査・研究」は、指定管理者制度導入に向けて理解と協力を求める、すなわち、第六次富士市総合計画のスタート年度となる平成33年度から地区まちづくりセンターの管理運営は、直営から指定管理者制度（地区まちづくり協議会）に切りかえるものと受けとめてよろしいか。</p> <p>(3) 第1次実施計画では、これからのまちづくり活動について、「社会情勢の変化により、地区住民と行政が協働して対処しなければ、解決できない課題が増大しており、様々な課題解決を、行政＝従来の『公』の仕組みが担うのではなく、地区住民が主体的に参加する、『行政と住民の協働』＝新しい『公』の仕組みが担っていく必要に迫られています。」（8ページ、第4節用語の定義、「まちづくり活動」とは）と記されている。これを時代ニーズとされている「新しい公共」、あるいは「新公共経営」と解釈するが、その取り組みに当たっては、地区住民が主体的に参加するも、行政責任を、どう保つかポイントとされている。指定管理者制度導入ありきではなく、二者択一上、結果として直営となるも、さまざまな分野における地区振興機能を担う地区まちづくりセンターの管理運営の行政責任を可視化するために、責任者であるセンター長は市職員を配置、管理運営全般は地区住民が主体的に、といった官民協働の新しい公共の富士市スタイルを目指すべきと考えるが、市長の御所見をお伺いしたい。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	井上 保（17）	<p>1. 富士市の地域コミュニティ活性化策について 富士市においては平成29年度になり、富士市まちづくり活動推進計画第2次実施計画が始まった。</p> <p>平成24年度に富士市まちづくり活動推進計画が策定され、平成28年11月には富士市地区まちづくり活動推進条例が施行され、それらに続くものだ。</p> <p>これまでの取り組みの進捗状況を確認するとともに、富士市の地域コミュニティの活性化に当たって課題と思われる点について当局の考えを以下質問する。</p> <p>(1) 富士市まちづくり活動推進計画について</p> <p>① 計画のこれまでの進捗状況について報告を求める。</p> <p>② 計画の実施により、その成果をどのように評価するか。</p> <p>ア 計画が進められる中で、役員のなり手不足、まちづくり活動のマンネリ感・やらされ感、役員の地区団体運営への戸惑いなどの課題の解決に結びついているか。</p> <p>イ 活発な富士市のまちづくり活動は持続可能な状態にあると言えるか。</p> <p>③ 計画に取り上げられた新しい公共の役割への期待について</p> <p>本計画策定時には新しい公共への役割が期待されていたが、新しい公共について市の現在の認識を問う。</p> <p>(2) 地区コミュニティの基礎的役割を担う町内会・区等について</p> <p>コミュニティにかかわる課題がさまざま指摘される中、町内会長の負担感も募っていると思われる。町内会長の負担感をいかにして軽減・解消させることができるか。</p> <p>① 町内会長交付金の見直し 交付金の趣旨、その算定根拠について</p> <p>② 町内会長への市の協力依頼による負担軽減のための見直し</p> <p>③ 町内会加入支援策の検討・提言</p> <p>④ 町内会長への委嘱状の交付について</p> <p>⑤ 町内会というコミュニティ組織の活性化の指標とその活用について</p> <p>(3) 地区まちづくりセンターについて</p> <p>① まちづくりセンターの運営手法の調査・研究が計画されている。</p> <p>運営手法を選択するに当たって、費用対効果が1つの判断基準となる。現在のまちづくりセンターの費用、行政コストとして計算した場合のコストを示されたい。</p> <p>② まちづくりセンターの役割として、コミュニティ活動の拠点、社会教育の拠点、市民サービスコーナー、市役所の出先・情報伝達・パイプ役、防災拠点等が考えられる。将来的にまちづくりセンターが担っていくべき役割</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
8	井上 保（17）	<p>に求められる機能と人材について現時点での考えを示されたい。</p> <p>③ 平成31年度から地区まちづくりセンターの運営手法の調査・研究とある。住民主体のまちづくり活動と市職員を配置した事務局運営とは両立しないのか。現状の人的支援と将来像の違いを示されたい。</p>	<p>市 長 及 び 担 当 部 長</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	小山 忠之（26）	<p>1. 市内の近現代の歴史を示す歴史資料類を保存し常時展示するための「(仮称) 近現代歴史資料室」の設置について</p> <p>近代の文明開化とされる明治元年から数えて、150年になるうとしています。太平洋戦争を経て、現代と呼ばれる戦後も、はや72年を経過しました。</p> <p>この間でも、とりわけ苛烈を極めたとされる太平洋戦争（第二次大戦）の前後の記録や生々しかった記憶、また戦禍の深い傷跡から歯を食いしばって現代を切り開いてきた先人の汗にまみれた苦闘の歩みをするす歴史資料や記憶さえも、歳月のかさむごとに薄れていくばかりです。辛うじて残る貴重な資料類も特に気に留めることなしに放置しておくやがて散逸し消えていくことになりましょう。</p> <p>富士市内においては、そうした中でもここ30年、年に一度、市民有志による「平和のための戦争展」という催しが継続され、貴重な関係資料類が保存されるとともに一堂に開示されてきました。</p> <p>しかしながら、同展に限っても30年に及ぶ年月の中で収集されたおよそ800点にも上る資料の保存・維持は容易ならざる問題であり、まして巷間に潜在するであろう数多の資料類については、発掘はもとより保存となれば至難のわざとなります。</p> <p>地域に現に存在し、また潜在する貴重な近現代の歴史資料の散逸・廃棄を防止し市民の財産として発掘、保存。次世代に伝える取り組みが不可欠と考え、以下について伺います。</p> <p>貴重な近現代の歴史資料を保存し、常時展示することの可能な「(仮称) 近現代歴史資料室」を設置すべきと考えるが、いかがか。</p> <p>2. 第6期介護保険事業計画の総括と第7期介護保険事業計画について</p> <p>介護保険事業計画については、一昨年11月、昨年11月と2回伺ったところです。新たな第7期計画は次年度から開始されることとなりますが、これに伴い、重ねてということにはなりますが、以下について伺います。</p> <p>(1) 第6期事業計画の総括について</p> <p>① 要介護認定率の推移と特徴について、どのように捉えているか。</p> <p>② 介護予防事業の効果について、どのように捉えているか。</p> <p>(2) 第7期事業計画における介護予防と要介護認定率の抑制について</p> <p>① 手厚い介護予防事業をどう組み立て、介護予防効果をどう検証していくか、具体的な方針と対策について</p> <p>② 要介護認定率抑制の目標値はどの程度に設定するのか。</p> <p>(3) 地域包括ケアの充実について</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
9	小山 忠之（26）	① 日常生活圏域の見直しと地域包括支援センターの増強配置について ② 地域支援窓口（在宅介護支援センター）の位置づけと活用について	市長 及び 担当部長